

令和4年3月18日

保護者 様

淡路市教育委員会

児童生徒に新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応について

平素より本市がすすめる教育活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる今日の状況を踏まえ、児童生徒に感染が確認された場合の対応について、3月18日(金)より下記のとおりとしますのでお知らせします。

今後も感染拡大防止の取組にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学級閉鎖の実施について

次のいずれかの状況に該当する場合、原則として5日間の学級閉鎖を実施します。

- (1) 同一の学級において複数の感染が判明した場合
- (2) 感染が確認された者が1名であっても、学級内に風邪等の症状を有するなど感染が疑われる者が存在する場合

2 PCR検査の実施について

学級内における感染拡大が疑われる場合には、洲本健康福祉事務所の指導に基づき、当該学級の児童生徒に対する「念のためのPCR検査」を実施することがあります。